

平成 16 年 3 月 1 日

総合衛生管理製造過程による食品の製造又は加工の承認について

食品衛生法第7条の3第1項に基づき、営業者より総合衛生管理製造過程を経て製造することについて承認申請があり、担当する各厚生局において審査したところ、承認基準に適合すると認められ、下記のとおり承認したのでお知らせします。

記

承認月日	施設名及び所在地	品 目	厚生局
2月5日	明治乳業株式会社新潟工場 新潟県新潟市河渡1丁目2番地6号	清涼飲料水(殺菌後密栓密封)	関東信越
2月26日	日本ミルクコミュニティ株式会社 富里工場 千葉県富里市高野字太木700番1	乳(牛乳)	関東信越

(参考)

総合衛生管理製造過程による食品の製造又は加工の承認状況

	乳	乳製品	食肉製品	魚肉練り製品	容器包装詰加圧加熱殺菌食品	清涼飲料水	合計
施設数	158	186	85	24	39	60	552
件数	267	269	157	32	46	101	872

(平成16年2月29日現在)

注1) 承認施設として現在稼働している施設及び品目。

注2) 複数の承認を取得している施設は、1施設として計上している。